

<第39回 利益相反管理委員会(2024年4月5日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2024年度 SuMiHD 経営計画(コンプライアンス統括部、FD・CS 企画推進部)について
主な審議内容	✓ 2024年度コンプライアンス統括部および FD・CS 企画推進部経営計画におけるフィデューシャリー・デューティーの推進、利益相反管理の高度化等に係る取組事項について報告

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理委員会評価の実施結果について
主な審議内容	✓ 委員およびオブザーバー宛に実施した委員会評価の結果について報告
対応状況	✓ 信託業務のリスクコントロールに関する審議について、定量評価が低下していることから、「プロダクトガバナンス強化の要請等踏まえた信託商品の引受審査実効性向上に向けた審議の深堀」を検討している

<第40回 利益相反管理委員会(2024年6月27日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 三井住友トラストグループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針等の改定について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ お客さまにとって、時間をかけずに当社の考えを理解してもらえることが顧客本位の業務運営の観点で重要である ✓ 信託銀行においては、信託業のみならず、併營業務なども含め、すべてを対象にお客さま本位の業務運営に取り組んでいくべきであり、今後、信託型金融仲介などについても議論が必要と考える ✓ お客さまにふさわしい商品・サービスを選択・提供できるよう人材育成が重要である ✓ 「顧客本位の業務運営に関する原則」が改定される予定であり、同原則の改定を踏まえ、改めて当グループの取組方針の改定可否を議論されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、引き続きプロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応などに取り組む

報告・審議テーマ	✓ 個人事業のお客さま本位の業務運営の取組状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 商品について、担当自身がチェックして、確り理解し、実態に沿ったお客さま本位の情報提供が必要である ✓ お客さまへのアフターフォローは、定例的に行うだけでなく、都度適切なタイミングでフォローアップすることが重要である ✓ 学生向け金融教育の取り組みについて、目先の利益に捉われず、顧客本位の業務運営を徹底し、リテラシー向上が社会文化になるよう取り組みを継続されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、お客さま本位の取組高度化を推進していく

報告・審議テーマ	✓ 対顧サービス品質管理の取組状況、検証結果について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ お客さま向けサービス品質の向上において、利便性について改善余地があると思われる。分析を確り進めていただき、改善に努められたい ✓ ユニバーサルデザインについては、労力がかかっても、定形様式をお客さま目線でチェックし、シンプル化するなど見直すことが重要である ✓ IT化・デジタル化は金融にとって必須の資源配分なので、検討されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、対顧サービス品質の向上に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 2023年度下期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 利益相反管理は非常に難しい分野であるため、e ラーニングを含めた研修に取り組んでほしい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、継続的に研修を実施していく

報告・審議テーマ	✓ 2024事務年度 利益相反管理委員会の活動方針について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 製販一体の商品提供が視野に入ってくるなか、一つ一つは正しいルールに則って対応していても、全体を見た時に社会的に適切なのかといったコンダクトリスクを考えることが重要である ✓ 認知症基本法の施行なども踏まえ、信託において、資産管理・住まいについての困りごとをどのように対応していくかというテーマについても、中長期的に検討する余地があると考え
対応状況	✓ プロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応に取り組むとともに、認知症基本法施行も踏まえた対応について、2024事務年度の委員会活動テーマに加え、検討を進める

< 第41回 利益相反管理委員会(2024年 8月9日開催) >

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使結果について
主な審議内容	✓ アクティビストの活動活発化も踏まえると今後、株主提案に対して賛否が拮抗する事案が増えてくることが想定される。定量判断に加えて、どのような場合に定性で判断して賛成に回るかなど、一定程度、定性の中にも基準を作り、アカウンタビリティを高めておくことが発行体、当社双方にとって必要だろう
対応状況	✓ 意見を踏まえ、エンゲージメント活動、議決権行使の高度化に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 人生 100 年応援部が目指す高齢者ビジネスのスタイルについて/前向きな終活の推奨
主な審議内容	✓ インキュベーションもしくは外部を含めた研究への継続的な関与もしくは主体的参加というのが極めて重要になってくるなか、社会課題への対応を経営課題として掲げている当グループとしては、人生 100 年応援部

	<p>に限らず、調査部門や基礎研究も含めて、継続的に取り組まれない</p> <p>✓ 高齢者金融包摂にかかる金融審での議論において、「非金融サービスとの連携」が取り上げられていた。お金や資産だけでなく、医療を受けることや日常を楽しく過ごすことなども含めた全体の幸福を考えていくべきという議論であり、当社もこうした観点での取り組みなどを検討されたい</p>
対応状況	✓ 意見を踏まえ、高齢者ビジネスの推進に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 企業不祥事(損害保険)の考察について
主な審議内容	<p>✓ 執行側の暴走をスリーラインで止められないというのは、本質的には組織が同質化しているということ。監督側に上がってくる情報が、執行側のバイアスがかかったものとならぬような適切なガバナンスが大事</p> <p>✓ 「私たちの行動指針」を踏まえた事例に基づき、ディスカッションを実施するなどしているが、こういった取り組みを繰り返し実施し、浸透させていくことがカルチャー醸成には重要であろう</p>
対応状況	✓ 意見を踏まえ、リスク文化の醸成・浸透に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 金融商品の組成・販売にかかるプロダクトガバナンス体制および販売管理態勢整備について
主な審議内容	<p>✓ プロダクトガバナンスの PDCA 態勢を確立していくにあたっては、既存の会議体などを活用して、実効性を確保していくことが肝要。また、態勢構築にあたっては、監査部門によるテーマ監査などを実施も検討されたい</p> <p>✓ 製販連携について、業界団体で議論・検討がなされているもの以外のプロダクトに関しては、自ら課題として対応を進められたい</p>
対応状況	✓ 意見を踏まえ、プロダクトガバナンスの整備、販売管理態勢の高度化に取り組む

<第42回 利益相反管理委員会(2024年10月16日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2024年度 三井住友トラストグループ経営計画更新(コンプライアンス統括部、FD・CS 企画推進部)
主な審議内容	✓ コンプライアンス計画は多岐に詳細にわたっているが、大量で複雑であり焦点が分かりにくい。個々の社員の心に沁みるようなコンプラ意識醸成に向けた簡潔明瞭なスローガンや行動規範を示してはどうか
対応状況	✓ 「私たちの行動指針」の改定および3up 活動(speak up, listen up, follow up)の考え方を推進しているところ。簡潔・明瞭な発信に努める

<第43回 利益相反管理委員会(2024年12月12日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使基準の改定について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 改定方向性について異存なし。定量基準だけで判断せず、定性判断も加味することのことが、定性判断をどう実施していくかが後々の論点にもなり得るため、留意が必要 ✓ 政策保有株式の行使基準を厳格化していくと、最終的に純投資と同等の基準になることがあるかもしれない。あくまで政策保有目的株式は、いずれ売却する想定の中で、保有期間中は企業とのエンゲージメントを重心する方針としているものと理解した
対応状況	✓ 意見を踏まえ、継続して政策保有株式にかかるエンゲージメント活動、議決権行使の高度化を図っていく

報告・審議テーマ	✓ グループのプロダクトガバナンス態勢高度化を含むお客さま本位の業務運営の取り組み(FD 取組方針改訂)
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD の高度化やプロダクトガバナンスの高度化の進捗について、定量的なデータ等での把握など、見える化を検討されたい ✓ 各業界団体にて製販連携の在り方が検討されているが、少なくとも製販ともにグループ内である場合は、より高いレベルの対応を目指すべき ✓ 金商法改正による実質的説明義務の法制化が今後施行となるなか、本法制化は適合性原則との関連性が高い内容であり、然るべき時期にグループのFD 取組方針へ対応を盛り込むべき
対応状況	✓ 意見を踏まえ、引き続きプロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応などに取り組む

<第44回 利益相反管理委員会(2025年1月27日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託業務、関連規制を踏まえたリスク管理フレームワーク高度化へ向けた取組状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託法上の受託者責任と金融庁の顧客本位の業務運営上のFD という言葉は同義ではない事を踏まえ、利益相反、受託者責任、FD、信任義務等の言葉の定義や指し示す範囲について再整理が必要ではないだろうか。これらを明確にしていくことで、理解・浸透に繋がるものと考えて ✓ 信任義務やFD等の浸透に際して、遵守した部署等への表彰やトップメッセージを含めたeラーニング研修などの継続実施など、指導・発信をお願いしたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、継続して信託業務のリスク管理高度化に取り組む

以上